

第2回全体会 会議録

●開催年月日 平成29年3月28日(火) 総合センター5階 第4会議室

●開会 10時00分 / 閉会 11時51分

●出席委員 青山 惇子 ・ 曾我 美穂 ・ 安藤 邦章 ・ 窪田 千年 ・
田宮 康弘 ・ 加藤 央 ・ 玄 景華 ・ 杉野 静子 ・
武内 由美 ・ 遠藤 裕久 ・ 林 善太郎 ・ 村井 寛人 ・
牛丸 真児 ・ 松野 守男 ・ 関谷 充 ・ 松久 里恵 ・
不破 明美 17名

●欠席委員 国枝 武俊 ・ 勝川 真妃 ・ 森 敏幸 3名

●事務局 出席者

福祉部長 森 和之 ・ 福祉生活課長 林 美穂 ・
総括課長補佐 佐藤 彰道 ・ 主任 長屋 貴彦 4名

【議 事】

1. 市の障害福祉に係る状況について

- ①瑞穂市障害者計画・瑞穂市障害福祉計画（第5期計画）の策定について
 - ・アンケート内容及び件数等の報告
- ②手話奉仕員養成講座について
 - ・本巢市・山口市・北方町との合同開催
- ③市内の福祉事業所等について
- ④その他

2. 平成28年度の協議会について

- ①全体会
- ②くらし部会
- ③相談支援部会
- ④こども部会

3. その他

会議の内容（要点）

1 開会 10:00

司会 定刻となりましたので、これより平成28年度瑞穂市自立支援協議会第2回全体会を開会いたします。

本日の会議は、20名中、出席者17名で過半数以上となりますので、「瑞穂市附属機関設置条例」第8条の規定に基づき、本協議会は成立します。

(会長あいさつ)

(福祉部長あいさつ)

2 委嘱状交付

異動等で新たに委員になられた方に福祉部長（市長代理）より委嘱状交付

司会 議事に移らせていただきます。これからの議事進行は、瑞穂市附属機関設置条例第7条第3項に従いまして会長にお願いすることになります。

3 議事

会長 ご指名いただきましたので、本協議会の議長を務めさせていただきます。協議会の進行に何とぞご協力をお願いいたします。本日委嘱されましたお二人の方より自己紹介をお願いしたいと思います。

《各委員の紹介部分省略》

会長 それでは、まず、本協議会の会議録について審議します。事務局より説明願います。

事務局 会議録の作成方法や確認方法につきまして、3点ほどご提案させていただきます。まず1点目は、会議録は要点筆記とさせていただきたいと思います。次に2点目は、発言した委員の氏名を実名ではなくA委員、B委員、C委員というように記載させていただきたいと思います。3点目は、作成した会議録の確認方法につきまして、会長、副会長に確認をしていただき、了承を得てから、会議録として公開とさせていただきたいと思います。

会長 只今、事務局より提案がありましたが、何かご意見はございませんか。

(意見なし)

会長 それでは、事務局の提案に賛成の方は、挙手をお願いします。

委員 全員挙手

会長 全員賛成でありますので、本協議会の会議録については、要点筆記とし、発言した委員の氏名を記載しないこととし、会議録は会長、副会長の了承を得て公開することとします。

お手元に第1回全体会の会議録を配布させていただきました。これについては私と副会長とで確認させていただきました。

会長 それでは議事「1. 市の障害福祉に係る状況について」から順次進めてまいります。

①瑞穂市障害者計画・瑞穂市障害福祉計画（第5期計画）の策定について
ということで、アンケート内容及び件数等の報告について事務局から説明を求めます。

事務局 それでは、資料1、資料2、資料3を基に説明させていただきます。

《資料を基に説明 *説明部分省略》

アンケート結果概要

	発送数	回答数 (白紙除く)	回答率
身体障害者手帳保持者	467	232	49.7%
精神保健福祉手帳保持者	244	112	45.9%
療育手帳保持者	347	187	53.9%
合計	1058 (実数995)	531	50.2%

会長 基本的には、障害者計画等策定委員会で審議していくことになるわけで、アンケート内容についても一部、追加、訂正等ございました。今回50%を超える回答をいただいたということで、回収率も非常に良かったのではないかと思います。回答の内容については現在、集計中ということで、こちらを受けて、今後策定委員会で審議していただくことになると思います。自立支援協議会とも整合性をとりながら審議できればと思います。委員の皆様から何かご質問等ございますでしょうか。

(ご質問等無し)

会長 来年度の第1回の全体会では、アンケート結果のご報告をいただけたと思います。

自立支援協議会の皆様の意見も踏まえながら進めてまいりたいと思いますのでよろしくをお願いします。

会長 ②手話奉仕員養成講座について
事務局から説明を求めます。

事務局 それでは、説明させていただきます。

《*説明部分省略》

平成28年度実績

種別	修了者
入門課程（瑞穂市）	10名
基礎課程（本巣市）	16名

会長 瑞穂市、本巣市、山口市、北方町の3市1町での手話奉仕員養成講座ということで定着してきたのではないかと思います。

私から一つ、養成講座の修了者に対して聴覚障害者のボランティア活動等、市の方で斡旋等、他の団体に繋げていくというようなことはやっているのでしょうか。

事務局 特段ございませんが、手話のサークルとかございますので、加入のご案内はしています。

会長 ありがとうございます。ぜひ講座を修了された方のネットワークを広げていただけると良いかと思います。

ただいまの手話奉仕員養成講座の説明について、何か質問等ございませんか。

（ご質問等無し）

会長 それでは次の議題に進みたいと思います。

③市内の福祉事業所等について
事務局から説明を求めます。

事務局 それでは、資料を基に説明させていただきます。

《資料4を基に説明 *説明部分省略》

会長 ただいまの資料4についてご説明いただきました。資料の13、14番の児童のところで放課後デイサービスが活発に利用されているということで、あとは18番で、念願のグループホームができました。これ以外に何か活動されている箇所がご

ございましたらぜひご報告いただきたいと思います。いかがでしょうか。

副会長 一つ質問ですが、19番のふれあいホームみずほについて、NPOの代表の方が私のところに会いに来られまして、運営委託を受けましたということをおっしゃっていたのですが、実情はどういうことだったのでしょうか。

事務局 ふれあいホームみずほは、市の生活訓練場になるわけですが、平成28年度までは、瑞穂市社会福祉協議会に運営を委託しておりましたが、平成29年度からは、社会福祉法人で運営していただけたところを探していたわけですが、なかなかどこも手一杯ということで運営を受けていただけたところがありませんでした。そのような状況の中、NPO法人で3法人から事前に提案を受けまして、先般、入札により1社に決定したところでございます。

その落札業者があいさつにお伺いしたのではないかと思います。

副会長 そのあたりのいきさつを知らないものですから、そうですかということだけでしたが、今までは、瑞穂市社会福祉協議会が大変なご尽力で運営をなさっていて、サービスの日数も増やされて、世話人さんも充実されていて、うまくいっているのだなと思っていた矢先に、そういう情報が入ってきたものですから、どのような経緯だったかと思ひましてちょっと混乱していました。今日はよく確認してみないといけないなと思ひまして出てきたわけなのですけれども。

ということは、瑞穂市社会福祉協議会さんの方で何かご事情があったわけでしょうか。

A 委員 ふれあいホームみずほにつきましては、平成26年から瑞穂市社会福祉協議会で運営を受託しておりました。担い手を探して、日数も若干ではありますが増やして運営していたのですが、どうしても担い手不足というか、利用希望者は多くいらっしゃるわけで、日数も増やして欲しいという要望も非常に強いというところで、対応に苦慮していたところです。その中で担い手の確保が難しい、また今お願いしているかたは高齢化しているというところで、次の担い手を探せないという状況に陥ってしまいました。

そこで、市の方に、運営を適切に行っていただけたところがあれば、そちらに運営をお願いしたいという要望をしました。主な理由としてはこのようなところで、もし受け手が無いようでしたらもう少し頑張りますという形で市に要望をさせていただきました。そして市で適切な業者を選んでいただいて、今般受託業者が決まったところでございます。

副会長 よく分かりました。ありがとうございます。

事務局 いずれにしましても、ふれあいホームみずほに関しましては委託したNPO法人と詳細を詰めて運営してまいりますのでよろしく申し上げます。

会長 はい、ありがとうございました。ほかに何かありますでしょうか。

会長 ④その他について、委員の皆様方から追加の事項や報告等ございましたらお願いします。

では私から、現在第4期瑞穂市障害福祉計画がこの3月いっぱい2年目が終了いたします。利用状況等は、まだ年度末ということもありますので、平成29年度の第1回全体会には2年目の利用状況等を報告させていただきたいと思います。

それでは議題1の市の障害福祉に係る状況についてはこれで終了とします。

つづいて 議題2 平成28年度の協議会について 進めてまいります。

全体会については7月25日に第1回を開催させていただき、会議録も配布させていただきました。第2回が本日でございます。全体会の前には事務局会をそれぞれ1度ずつ開催させていただいております。

それではそれぞれの部会の報告をお願いします。まずはくらし部会からお願いします。

くらし部会長 今年度新たに部会長を務めさせていただきました。くらし部会については資料5をご覧くださいと思います。昨年度からの引き継ぎということで、障害者の方のための手引等、岐阜県にはあるのですが、こちらの手引きを市のオリジナルと言いますか、市に特化したものを作成するというところで進めています。

部会を8月、11月、2月と開催しています。8月には大まかな素案、11月にはページ数、内容、構成等を協議いただきまして、ある程度形の整ったところまで来ている状況です。この手引につきましては相談支援部会とも重複しますが、相談支援部会も同じように進めていきたいということでしたので、まずはくらし部会にて素案を作りまして、それを相談支援部会の方でご意見をいただきながら進めています。

これだけのページ数のあるものを作成するには予算も必要になってくることから来年度は印刷費の予算を確保していただいで製本をとるところでございます。中身については8割、9割方というところで、精査しまして平成29年中の完成を目標としています。内容等について皆様からご意見等あれば反映させていきたいと考えています。

会長 ありがとうございました。「障がいのある方たちの障害福祉の手引」で、ご家族もお読みください、ということでサービスなどいろいろと詳しく記載していただいでありますが、皆様いかがでしょうか。来年度中に完成できればということで考えていただいでいるということですが。

手引の配布方法や配置等はどのように考えておられますか。

くらし部会長 これから検討しまして、それにより印刷部数等も勘案しなければならない

と思っております。いずれにしても予算の範囲内で印刷できる数を作成し配布していきたいと考えております。

会長 配布していただいたものは冊子なのですが、PDF化して市のホームページに掲載することにより、みなさんがダウンロードして見られるようにするということは、幅広く活用していただけるように。

くらし部会長 そのあたりも今後考えてまいります。

会長 平成30年4月配布予定ということなのですが、福祉のサービスは法律で変わっていきますので、サービスが変わった場合の改訂の対応方法も考えておいていただけるとありがたいです。

委員の皆様でまたご意見等ありましたら後日でも結構ですので、くらし部会長にご連絡いただければと思います。

会長 つづきまして相談支援部会の報告をよろしく申し上げます。

相談支援部会長 相談支援部会については、次第にあります通り、今年度3回会議を開催いたしました。内容といたしまして、先ほど、くらし部会長から報告のありました障がい福祉のてびきの作成を中心に行いました。手引ですが、形がまとまって印刷の段階になりましたら、委員の皆様にも郵送してご確認いただきたいと考えております。

それから検討の中で出てきた意見で、みずほバスについて障がい者の利用者の方から使い勝手が悪いというご意見が部会員の中で散見されましたので、次回以降、実際の相談の場に出てきたご意見をまとめまして場合によっては市への提言をしていきたいと考えています。

また、検討の中で出てきましたのは、短期入所サービスが市内に不足しているために、本当に緊急時に困るというご意見が散見してしまっていて、基準該当サービスという、地域に障害サービス資源が無い場合に、介護保険のサービスで代用できるという制度の活用について各委員にご意見を求めましたところ、活用する方向で調整すべきということでしたので、これを受けて4月以降に福祉生活課の方とともに県へ確認に行くところでございます。

来年度につきましては、今年度と同じくこの「障がい福祉のてびき」の完成を目指しつつ、ただいま申し上げました2点について検討を加えさせていただいて、次回以降報告させていただきたいと思っております。

会長 ありがとうございます。相談支援部会は第1回から第3回まで開催されたということです。ひきつづきこども部会についてご報告をお願いします。

こども部会長 こども部会は3回会議を開催しました。「子育て相談パンフレット」、これ

はこどもの発達を心配している保護者の方たちがどこに相談したらよいかということを考えて、パンフレットを作成しようということで、お手元の資料6になります。

瑞穂市は転入・転出が多いまちであり、また子育て世代も多い地域ということで、保護者の方たちが不安を感じたり、育児の困難さを感じたりしたときのために、1枚もののパンフレットを用意して、そのパンフレットを広げてみると、ああこんな場所があるよ、ここにこんな所があるからね、という説明ができるパンフレットを作ろうということでスタートしました。

切れ目、途切れの無い支援ということで、瑞穂市としてどんなことができるかということ考えたもので、いま配布させていただいたものは制作途中のものです。ここで審議していただいて修正し、今年度中に作成し、来年度以降配布していけたら良いなと考えています。

こども部会には保護者の方も参加していますので、保護者の方からも窓口の一本化をして欲しいとか、情報の一本化をして欲しいとか、あるいは相談に対応したひとがまちまちな対応をして、どれが正しい情報なのかわからない、という反省点を踏まえ、まず一度このパンフレットを作成し、印刷を市内の就労移行支援の事業所をお願いし、次年度以降修正を加え、改訂していきます。いつでも改訂できるようなコンパクトなものということにしました。

来年度につきましては、委員の方からそれぞれの出身母体の事業所や役割が分からないというご意見がありましたので、そういった情報共有の場にこのこども部会をしていきたいと考えています。

放課後デイサービスの利用方法や虐待についても考えていき、引き続き課題解決に向けて取り組んでいきます。

会長　こども部会も3回開催ということで、この子育て相談パンフレット作成についてもご苦労されたと思います。ありがとうございます。子育て相談パンフレットについて何かご意見ございますか。

副会長　私たち障害者自立支援協議会として、このパンフレットは障がいを持つお子さんの保護者の方にとって役に立つという意味合いをもう少し前面に出した方が、作成の趣旨がはっきりしてくるのではないのでしょうか。先ほどのくらし部会の方では障がい者を前面に出していました。表紙も。こちらのパンフレットを見ると“子育て相談”と記載されているので、教育委員会が作成したのかな、ととらえられてしまうのではないかと思います。いかがでしょうか。

こども部会長　ありがとうございます。部会の中でもそのような意見も出ていました。ただ、幼児期は、障がいがあるのか無いのかはっきりしない時期でもあり、そのような時期に障がいに特化した話をしすぎるのもどうだろう、という意見もあって少しゆるやかにしているところもあります。表紙の市のマスコットキャラクター「かきりん」の持っているプラカードの記載の仕方を、もう少し障がいに特化した記載にした方がよいのか、反対に、ここの窓口からそれぞれ相談機関を紹介するという目

的で使えればよいかなどというところもございます。障がいの特化したものをどのあたりまで打ち出すのかなかなか難しいなどというご意見もありました。

会長 ありがとうございます。部会でもいろいろと議論いただいているということですね。

表紙の発行者は瑞穂市福祉生活課ということによかったでしょうか。さきほどの手引きの方は自立支援協議会となっていたかと思いますが。

事務局 自立支援協議会とこども部会とさせていただきます。今後事務局、部長、印刷業者にて最終調整をして発行します。

会長 本日の議題は全て協議されました。これで、本日の議長の任務はこれで終了させていただきます。

会議の議事進行がスムーズにできたことを感謝申し上げます。

次回も、委員皆様から活発なご意見をいただきながら、充実した会議ができるものと思っております。本日はありがとうございました。

4 閉 会

司会 会長をはじめ、委員の皆様には、長時間にわたり、ご審議いただきありがとうございました。

以上をもちまして、本日の委員会を閉会させていただきます。